

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2001年12月27日

内閣総理大臣 小泉純一郎 様
法務大臣 森山眞弓 様

東京都新宿区矢来町 6 5 番地
日本聖公会
首座主教 ヨハネ 古本純一郎

長谷川敏彦さんの死刑執行に強く抗議します

本日、長谷川敏彦さんが名古屋拘置所において死刑を執行され、どのような立場にある人間であれ決して決定する権限を持たない、人間の尊厳の最も基本にある尊い人命を、法務大臣の職権と名前が奪ったことに対し、日本聖公会は強く抗議いたします。

日本聖公会はキリスト教の教団であります。私たちキリスト者が共通に持っている最も基本的な信仰によれば、人間は神の創造された天地の管理人として創造されました。その信仰によれば、人間は被造物の管理人であるので、人間のいのちを左右できるのは創造者である神以外にはおりません。人間の尊厳にかかわる原則は本来この聖書の信仰に由来するはずであります。私どもの死刑執行に対する抗議の根拠はここにあります。国法上の合法性は尊重されるべきではありますが、国法は所詮相対的なものに過ぎず、人命は法律にも勝って尊重されるべきでありましょう。

長谷川さんは、犯罪者の多くの例に漏れず、逮捕、拘留、裁判、結審という一連の過程で、自分自身に覚醒して以来、自分の犯した罪の重みに耐えかねて救いを求め、私どもの教会の信徒となりました。獄中であって自分を厳しく見つめまたざんげの祈りを通して被害者に対する償いを果たしてまいりました。死刑執行は、このような人間の尊い償いの営みを否定するものであります。

また、国法によるとは言いながら、人間のいのちを人為的に奪う行為を執行する、執行官の内面の重荷を日本政府はどのように考え、どのように補償しようとするのでしょうか。そこにも、人間の尊厳に対する日本政府の配慮の欠如が現れているように思われます。

日本聖公会は、総会で、政府に対し死刑執行の停止を求める決議を行うとともに、死刑制度そのものに反対して参りました。今、兄弟を失うという悲しみの中で、死刑の執行に強く抗議いたします。また、再び死刑執行という人間の尊厳に対する蹂躪を行わないよう、死刑制度そのものの廃止を強く要請するものであります。